

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3167号 2016.8.5 発行

### 相模原刺殺、植松容疑者の鑑定留置を検討

読売新聞 2016年08月05日

神奈川県相模原市の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」で19人が刺殺され、26人が重軽傷を負った事件で、殺人容疑などで送検された植松聖容疑者（26）について、横浜地検が精神鑑定を行うため、鑑定留置する方向で検討していることが捜査関係者への取材で分かった。

捜査関係者によると、植松容疑者が「障害者はいなくなればいい」など異常な発言を繰り返していることや、事件の重大性を踏まえ、刑事責任能力の有無の見極めを含めて捜査を尽くす必要があると判断した。ただ、被害者が多数に及ぶことなどから、まずは事実関係を把握する捜査を進め、その後、鑑定留置を実施する方針だ。

### 障害者殺傷事件 施設職員の心のケア強化へ

NHK ニュース 2016年8月5日

先月、相模原市の知的障害者施設で入所者が刃物で刺されて19人が死亡、26人が重軽傷を負った事件で、施設の職員の多くが精神的なショックを受けていることから、神奈川県はアンケートを行って職員の精神状態を把握したうえで職員の心のケアを進めていくことにしています。

神奈川県によりますと事件があった「津久井やまゆり園」には、およそ160人の職員がいますが、事件のあと、多くが精神的なショックを受けて、出勤できない職員もいるということです。

このため神奈川県は、職員を対象にアンケートや面接を行って、職員の精神状態の把握を進めることになりました。

この中では、「眠れますか」とか、「恐ろしい夢を見ますか」といった精神状態を確認する項目のほか、「今後どのようなケアを望んでいるか」などについても聞くことにしています。

神奈川県は、アンケートや面接の結果を踏まえて、早期に医師や専門の職員を派遣し職員の心のケアを進めていきたいとしています。

神奈川県の佐久間信哉保健福祉局長は、「施設に残っている入所者のためにも、早い段階で職員の心のケアを行う必要性を感じている」と話しています。



### 障害児施設職員ら不審者対応の訓練

読売新聞 2016年08月05日

相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件を受け、気仙沼署は4日、気仙沼市松崎柳沢の障害児施設「気仙沼市マザーズホーム」で、職員向けに不審者対応の訓練を行った。

施設には0～12歳の子供32人が通っている。訓練は職員8人が参加。日中、刃物を持った不審者が園庭に入ってきたという想定で、児童役 of 署員がいる室内への侵入を防ぐため、職員たちがモップや消火器を手にして立ちほだかり、別の職員が110番。室内では「ハチが入ってきたから」などと児童を動揺させないように声をかけ、避難場所に誘導した。

保育士の熊谷智子さん(52)は「訓練とはいえ、頭が真っ白になった。事件に不安を覚える保護者もいる。冷静に対応できるようにしたい」と語った。

## 入所型の障害者施設 不審者対策を強化

読売新聞 2016年08月05日

### ◆県警要請、さすまた実践訓練も

神奈川県相模原市の知的障害者福祉施設で19人が刺殺された事件を受けて、県の緊急対策会議が4日開かれ、県警は入所型の障害者施設に対し、防犯訓練の実施や防犯カメラの設置など対応を求めた。下呂市の特別支援学校でもさすまたを使った実践的な不審者対応訓練が行われるなど、各機関が対応を強化している。

会議には県内50か所の入所型の障害者施設の代表者や県職員、県警関係者など約90人が出席。県警は施設代表者に、防犯対策訓練の実施と防犯カメラ、非常通報装置、さすまたなどの防犯設備の設置、不審者を発見した場合の早期通報を要請した。

一方、会議で行われた意見交換では、「地域に開かれた施設」を目指してきた施設の代表者から、「ボランティアなどで市民が施設に入る機会も多い。防犯と地域との交流の線引きが難しい」と戸惑いの声も上がった。岸敬也副知事は「事件を受け、入所者や関係者に不安があると思う。心のケアや防犯対策に万全を尽くし、安心して暮らしてもらえるようにしていきたい」と話した。

県立下呂特別支援学校(児童・生徒37人)ではこの日、教職員28人を対象とした不審者対応訓練が下呂署の指導で行われた。夏休み恒例の訓練だが、事件を受け、不審者の動きを封じるさすまたの使用法を詳しく学ぶ、より実践的な訓練に切り替えられた。

署員3人から持ち方や威嚇、攻撃、制圧方法などを教わった教職員は2、3人のグループに分かれ、不審者役を交代しながら訓練を重ねた。丹羽清徳・高等部主事は「教職員全員がさすまたを扱い、不審者対応の底上げができた」と話した。

## 障害者支援施設 県警と合同訓練

読売新聞 2016年08月05日



刃物を持って暴れる不審者役の警察官(左)(4日、浜松市浜北区於呂で)

### ◆不審者侵入を想定

相模原市の知的障害者福祉施設で先月、19人が死亡し、26人が重軽傷を負った事件を受け、社会福祉法人天竜厚生会(浜松市天竜区)と県警は4日、同会が運営する障害者支援施設「浜名」(同市浜北区)で、刃物を持った不審者が深夜に施設内に侵入したと想定した訓練を合同で行った。

天竜厚生会によると、訓練が行われた施設では知的障害と身体障害を併せ持つ重複障害者ら約100人が生活している。施設には夜は当直の職員がいるものの、不審者侵入を想定した警備員などは置いていない。

訓練では不審者役の警察官が「施設で暮らす子どもに会いに来た」などと言って施設に押し入り、応対した夜勤の職員を前に刃物を振り回して暴れた。これを受け、〈1〉他の職員が110番通報などで施設外に非常事態を伝える〈2〉職員らが机などで抵抗しながら

不審者が利用者に近づけないよう時間を稼ぐ〈3〉駆けつけた警察官が不審者を取り押さえる——といった一連の流れを検証した。

同会の山本たつ子理事長は「自分たちが利用者を守り、自分たちの身も守れるようにしていきたい」と話し、天竜署の太田昌志署長は「危険を感じたらためらわずに110番通報してほしい」と呼び掛けた。

## 福岡「子どもの居場所大切」 元夜回りホステスら講演 緒方雄大



朝日新聞 2016年8月5日  
フォーラム後に語り合う元ホステスの女性(左)と山本美也子さん＝福岡市内

子どもの虐待防止を考える市民フォーラムが4日、福岡市内であった。父親から性的虐待を受けた元ホステスの女性(30)や飲酒運転による事故で高校生の長男を失った山本美也子さん(47)が、つらい過去を打ち明け、子どもたちの支援のあり方を訴えた。

元ホステスの女性は中洲で数年前から、夜の街をさまよう少女の話し相手になってきた。悩みを共にし、信頼できる機関や大人を紹介してきた。現在は「ほしおか十色(といろ)」のペンネームで、フェイスブックに思いをつづっている。

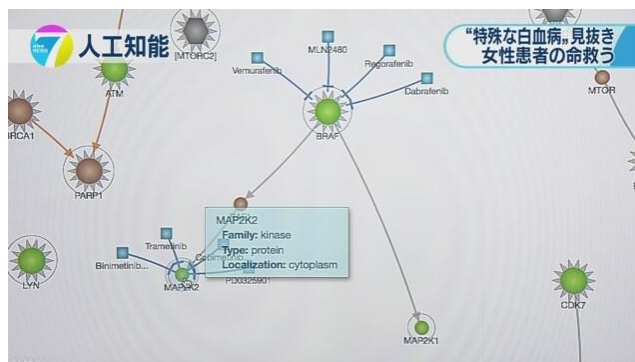
小学5年の頃から父親の性暴力を受け続けた。誰にも相談できず、居場所もなかった。家にいたくなかったため、朝6時に通学していたことも明かした。

## 人工知能 病名突き止め患者の命救う 国内初か NHKニュース 2016年8月4日

東京大学医科学研究所が導入した2000万件もの医学論文を学習した人工知能が、専門の医師でも診断が難しい特殊な白血病を僅か10分ほどで見抜き、治療法を変えるよう提案した結果、60代の女性患者の命が救われたことが分かりました。人工知能は、このほかにも医師では診断が難しかった2人のがん患者の病名を突き止めるなど合わせて41人の患者の治療に役立つ情報を提供していて、専門家は「人工知能が人の命を救った国内初のケースだと思う」と話しています。

東京大学医科学研究所の附属病院は、アメリカの大手IT企業IBMなどと協同で、人工知能を備えたコンピューターシステム「ワトソン」に2000万件に上るがん研究の論文を学習させ、診断が極めて難しく治療法も多岐にわたる白血病などのがん患者の診断に役立てる臨床研究を進めています。

このうち60代の女性患者は当初、医師から「急性骨髄性白血病」と診断されこの白血病に効果がある2種類の抗がん剤の治療を数か月間、受けましたが、意識障害を起こすなど容体が悪化し、その原因も分かりませんでした。このため、女性患者の1500に上る遺伝子の変化のデータを人工知能に入力し分析したところ、人工知能は10分ほどで女性が「二次性白血病」という別のがんにかかっていることを見抜き、抗がん剤の種類を変えるよう提案したということです。女性は、治療が遅れば、免疫不全による敗血症などで死



亡していたおそれもありましたが、人工知能が病気を見抜いた結果命を救われ、無事退院しました。

こうした病名の診断は、現在、複数の医師が遺伝情報のデータと医学論文を突き合わせながら行っていますが、データが膨大なため必ずしも結論にたどり着けるかどうか分からないということです。東京大学医科学研究所附属病院では、この女性患者以外にも医師では診断が難しかった患者2人について、人工知能が特殊な白血病だと見抜き、治療方針が決定されるなど合わせて41人について、治療や診断に役立つ情報を人工知能が提供したということです。

研究を行った東京大学医科学研究所の宮野悟教授は「1人の医師がすべての膨大な医療情報を把握するには限界があり、情報を蓄積してみずから学習する人工知能の活用は医療の世界を変える可能性を秘めている」と話しています。また、人工知能学会の会長の山田誠二国立情報学研究所教授は「人工知能が人の命を救った国内初のケースと言ってもいい。人工知能にとって医療やヘルスケアの分野は最も実用化が進む大きな市場になると予想され、今後も導入が進んでいくだろう」と指摘しています。

### 救われた患者は

人工知能によって命を救われた山下あや子さん（66）は、おととしの夏ごろから体調に異変を感じ、極度の貧血と診断されていましたが、去年1月、東京大学医科学研究所附属病院で急性骨髄性白血病と診断され、その日のうちに入院しました。

2種類の抗がん剤を組み合わせる標準的な治療を受けましたが、体の免疫機能を担う白血球の数は回復せず、高熱を出して意識障害を起こすなど死を覚悟した時期もあったと言います。

病院は、回復が見えない山下さんの病気の原因を人工知能を使って探りました。まず山下さんの遺伝子を詳しく調べ変化が起きている箇所を1500箇所ピックアップしました。これらの変化がどう関わって病気を引き起こしているのか人工知能に分析させたところ僅か10分後には「STAG2」と呼ばれる遺伝子の変化が根本の原因を作り出している「二次性白血病」である可能性が高いことを見抜いたということです。このため、病院は、別の治療薬に変えるなど治療方針を変更。その結果、山下さんの体調は徐々に回復し、去年9月には退院することができました。

山下さんは「あと1年ほどすればこの世からいなくなると覚悟した時期もありました。ロボットやコンピューターの研究は成果を上げるのに年数を要するもので、こんなに急激に役に立つなんて思いもよらず、今生活できているのも人工知能のおかげです」と話していました。

### 医療分野での活用

東京大学医科学研究所が導入している人工知能を備えたコンピューターシステム「ワトソン」は、遺伝子の変化が複雑に絡み合って発症する白血病などの血液がんの分析を主な対象にしています。

宮野教授によりますと、これらの分野では論文の数が膨大になりすぎて、どの遺伝子の変化が互いにどのように影響し、がんを引き起こしているのか、医師一人一人が理解するのが不可能になりつつあります。ワトソンはこうした論文を2000万件以上読み込んでいて、数多くの遺伝子の変化がどのように絡み合いがんになるのか学習しています。

そして、そこに患者の遺伝子の変化の情報を入力すると、膨大な論文の中から、まず関係するものを選び出してきました。そのうえで、それらの論文に書かれた内容をもとに患者の遺伝子の変化が互いにどのように影響し合っているのか評価し、さらに病気を引き起こす根本となった重要な変化はどれかを突き止めて効果が期待できる治療薬などを提案します。

こうした医療分野での人工知能の活用はアメリカで先行していて、すでに複数の病院で白血病や脳腫瘍の治療の支援などに使われています。

### 広がる活用

人工知能の活用は、自動運転などの注目技術に加え、企業の人事や経営判断、絵画や小説といった創作活動など幅広い分野に広がろうとしています。

このうち自動運転への応用については、トヨタやホンダが人工知能専門の研究拠点を設けるなど、実用化に向けた動きを本格化させているほか、開発をリードするアメリカでは運輸省が人工知能をドライバーとみなす判断まで行い、人工知能を受け入れる環境の整備も進み始めています。

また人工知能は、将来的には私たち一人一人の仕事にも大きな影響を及ぼす可能性が指摘されています。

10年から20年後には今、日本で働いている人の49%の職業が、機械や人工知能によって代替が可能になるとする報告もあり、すでにコールセンター業務の支援など一部の業種への導入が進められているほか、採用活動など企業の人事や、経営判断にまで人工知能を活用する計画もあります。

さらにこれまで機械が人に代わって行うのが難しいとされてきた、「創造力」の世界にも人工知能の波は押し寄せています。囲碁では、プロ棋士に勝利したほか、絵画などの芸術作品から小説の執筆に至るまで、その活用の可能性は広がりつつあります。

#### ヘイトデモ中止勧告 川崎市長「国の決定は意義深い」 東京新聞 2016年8月5日

川崎市の福田紀彦市長は四日、記者会見し、一月に川崎区内であったヘイトスピーチ（憎悪表現）を伴うデモは人権侵害にあたるとして、主催した男性に同様の行為をしないよう勧告した法務省の決定を「妥当だと思う。国がそう認定したことは意義深い」などと評価した。（小田克也）

市は人権施策推進協議会に、ヘイトスピーチ対策を審議するよう依頼。協議会は年内に市長あての報告書を提出するとしており、市長は「それを踏まえて（対策を）検討していく」と述べた。

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者十九人が刺殺された事件で、神奈川県警が亡くなった人の実名を公表していないことに関し、「被害者の家族の人権やプライバシーを尊重されたのだと思う。それは理解するが、事件報道なのに公表されないのはどうかという側面もある。ひと言で、いい悪いは言い難い」と述べた。

市の対応では、事件発生の七月二十六日と翌二十七日、市内に五つある障害者入所施設に、利用者の不安が広がっていないかなどを聞き取り調査したことを明らかにした。また、施設の防犯対策については「実態を把握し、意見交換していく」とした。具体的には五施設を含め、障害児入所施設など計八施設に対策の現状や、事件を受けて今後どうするかなどを文書で問い合わせるという。

ただ「防犯対策を詰めることで、地域と分断されるとか、隔離のようなことがあってはならない」とも述べ「バランスをどうとるか難しい課題。施設運営者とコミュニケーションを取りたい」と述べた。

小池百合子知事が誕生した今回の都知事選については「投票率が上がったのは都民の関心が高かったということ。（小池知事の）知名度の高さもあると思うが、魅力が伝わったのでは」と話した。

スマートフォン向けゲーム「ポケモンGO（ゴー）」の人気の高まりについては「歩きスマホをやりすぎでは危険。安全対策の注意喚起をしていかなければならない。うまく利活用して、集客に結び付けているとの報道もある。両軸を回していかなければならない。利活用は民主導で取り組んでいただきたい」と話した。

#### 口座特定、裁判所主導へ 養育費や賠償金不払い対策 金子元希

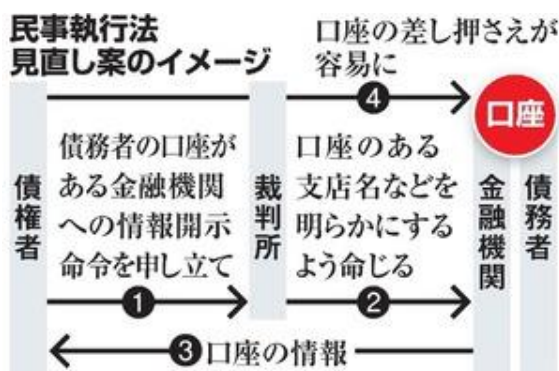
朝日新聞 2016年8月5日

裁判などで確定した賠償金や子どもの養育費が不払いにならないように、支払い義務がある人の預貯金口座の情報を金融機関に明らかにさせる仕組みを法務省が導入する。裁判所による強制執行をしやすくする狙いがある。今秋にも、法相の諮問機関「法制審議会」に民事執行法の改正を諮る見通しで、2018年ごろの国会提出をめざす。

今の制度では、賠償金などの支払い義務が確定した人（債務者）の口座を裁判所が強制的に差し押さえる場合、支払いを受ける人（債権者）が自力で、その口座のある金融機関の支店名を特定する必要がある。だが、犯罪被害者が加害者に請求する場合など、相手との接点が少ないと支店名を特定するのは難しかった。

一方、離婚後の子どもの養育費をめぐるっては、不払いになる例が相次いでいる。厚生労働省が11年に実施した調査では、元夫と養育費について取り決めた母子家庭は約4割。養育費を受け取れているのは全体の約2割で、計算上は、取り決めても約半数は受け取れていないことになる。

法務省の見直し案では、債権者は、債務者が住む地域の地銀など口座がある可能性がある金融機関ごとに確認を裁判所に申し立てられる。裁判所は各金融機関に照会。口座がある場合はその金融機関の本店に対し、差し押さえる口座のある支店名や口座の種類、残高などを明らかにするよう命じる制度を新たに設ける。債権者にとっては、債務者が口座を持つ金融機関名が特定できなくても、見当がつけば足りることになる。



## 移行型任意後見契約、預金払い戻しに銀行は慎重 弁護士 遠藤英嗣



日本経済新聞 2016年8月5日

Tさんは84歳のとき妻Fさん（当時85歳）を本人、Tさんを任意後見受任者（将来「任意後見人」になる人）とする「移行型任意後見契約」を公正証書で作成しました。

移行型任意後見契約とは財産管理委任契約と任意後見契約がリンクした契約のことで、Fさんに判断能力がある間は財産管理委任契約によってTさんが代理人として財産管理を行い、Fさんに後見人が必要

になったら裁判所に申し立てて、任意後見に移行するという契約です。

一見、手堅い契約にも思えますが、契約内容を十分に理解し、適切に行動しないと、せっかくの契約がうまく機能しないことがあります。

### ■ 2つの契約を同時に公正証書で

任意後見制度は本人の判断能力が十分うちに、信頼できる者（将来「任意後見人」になる人）を自ら選び、必要な事務を委任するとともに代理権を与えておく制度です。判断能力が不十分になったときに備え、自分自身の意思で選んだ人に財産管理や身上監護などを委任する制度なのです。

本人の判断能力が不十分となり、任意後見受任者などが後見開始が必要と判断したら、家庭裁判所に対し「任意後見監督人」を選任してほしいと請求します。家庭裁判所が監督人を選任したときから、任意後見人は後見事務を開始します。任意後見制度を利用するには公正証書によって、本人と任意後見受任者が契約をする必要があります。

財産管理委任契約は本人の判断能力には問題がないものの、加齢や病気などで金融機関などへ赴くことができない場合などに、預貯金などの払い出し等について委任契約を締結し、身上監護も含めて委任するというものです。つまり、任意後見契約が発効するまでの間、任意後見契約とほぼ同じ内容の事務を受任者にしてもらうものです。

移行型任意後見契約はこの2つの契約を同時に公正証書で作成することが多いと思います。財産管理委任契約については法律上、公正証書にしなければならないという定めはありませんが、2つの契約をリンクさせることによって受任者の委任（後見）事務がスムーズに移行できるというメリットがあります。

超高齢化社会の今日、判断能力の有無にかかわらず、すぐに財産管理が開始できる財産管理委任契約の重要性は増してきていると思います。

### ■金融機関へ「代理人届」

後見人が事務を開始するに当たっては、まず金融機関への届け出が必要です。取引の当初、金融機関ごとに「成年後見制度に関する届出書」を提出します。この届け出がないと、成年後見人や任意後見人であっても本人に代わって預貯金の払い戻しや解約などの財産管理をすることはできません。

財産管理委任契約の場合はどうかというと、「成年後見制度に関する届出書」そのものではありませんが、それに準じた届け出をすれば、本人に代わって預金の払い戻しなどに応じる金融機関が多いようです。

私が公証人をしていた当時は多くの場合、財産管理委任契約で委任する事務の内容と、任意後見契約で委任する事務の内容は同じでした。ですから、冒頭のFさん、Tさんについても財産管理委任契約によって行う事務に関する代理権と、任意後見契約の内容はほとんど同じでした。

ところがTさんはトラブルに見舞われました。

Tさんは移行型任意後見契約の公正証書と、任意後見契約の登記事項が記載された法務局発行の証明書を持参し、Fさんの取引先であるM銀行K支店で定期預金の解約を申し入れました。すると、銀行の職員から「後見監督人は選任していますか」と質問されたのです。

その時点でFさんについては、まだ後見開始の手続きをしていなかったため、「監督人は選任していません」とTさんが返事をしたところ、銀行の職員から「後見監督人が選任されていないとこの契約書は使えない」と言われ、預金の解約には応じてもらえなかったのです。

任意後見契約は家庭裁判所が任意後見監督人を選任して初めて契約の効力が生じますが、財産管理委任契約はたいてい契約締結と同時に委任事務が開始され、監督人は付きません。判断能力のある本人自らが受任者を監督し、不正があったら解任するというのが前提の契約だからです。

私は登記事項証明書を添付した公正証書については、委任状と同等の証明となり、後見開始前でも財産管理委任契約に基づいて銀行で預貯金の払い戻しができるはずだと考えていました。しかし、Tさんはこれらの書面を持参しても銀行に相手にされませんでした。Tさんは私に「先生はこの公正証書と登記事項証明書を持っていけば妻の預金は払い戻せますと言っていました、ウソなのですか」と質問してきたのです。

### ■任意後見へ適切な移行を

ところが、Tさんに詳しく話を聞くと、Tさんが預金の払い戻しに応じてもらえなかった理由がわかりました。

TさんにFさんの健康状態を尋ねたところ、既に自立歩行もできなくなり、自分のことが自分でできる状態ではなく近くの介護施設への入所が決まっているというのです。判断能力についても聞いたところ、「全然駄目です」という返事でした。

TさんにはFさんの成年後見用の診断書を入手してもらい、「後見相当」を確認した上で、すぐに任意後見監督人選任に向けた手続きに進んでもらいました。Fさんはすでに任意後

見を開始しなければならない状況になっていたのも、家庭裁判所に任意後見監督人選任の申し立てをもっと早くすべきだったのです。

今回のTさんのように、故意ではないにせよ本人の判断能力が失われているにもかかわらず任意後見への適切な移行がなされず、後々トラブルとなっているケースが多く存在します。それが移行型任意後見契約の問題点の一つなのです。

財産管理委任契約は契約締結後すぐに効力が生じるというメリットがある半面、本人の判断能力が衰えても本人自身が任意後見開始の申し立てをするわけではないので、受任者の監督機能が失われ、受任者による不正使用を防止できないというデメリットもあります。

移行型任意後見契約の公正証書は公文書です。しかし、公文書であっても適切な時期に任意後見に移行する手続きをしなければ、本人自身の権利を守ることはできません。

このような状況が往々にしてあることから、Fさん、Tさんのケースのように金融機関が慎重な対応をすることがあるのです。このようなリスクもある財産管理委任契約を補完するには、家族信託を利用した財産管理を併用すべきだと考えています。

**遠藤英嗣 (えんどう・えいし)** 1971年法務省検事に就任。高松地方検察庁検事正などを歴任し、2004年に退官。05年公証人となり、15年に退官。公証人として作成した遺言公正証書は二千数百件に及ぶ。15年に公証人を退官し弁護士登録。日本成年後見法学会常務理事を務めるほか、野村資産承継研究所研究理事として税務の専門家と連携して、資産の管理・検証などを研究する。主な著書に「増補 新しい家族信託」(日本加除出版)、「高齢者を支える市民・家族による『新しい地域後見人制度』」(同)などがある。



## 健康被害や契約トラブル相次ぎ…医療機関HP、法規制の方針

読売新聞 2016年8月4日

美容整形などの医療機関のホームページ(HP)を巡り、健康被害や契約トラブルなどが相次いでいることを受け、厚生労働省は3日、HP上の虚偽や誇大表現について罰則も視野に法規制の対象とする方針を決めた。

来年の通常国会への医療法改正案の提出を目指す。

有識者検討会では、規制対象を美容医療に絞るかどうかを議論したが、がん治療などの自由診療のHPでも問題が多いとの意見があり、すべての医療機関を対象にすることが決まった。

## 実習中に自殺で遺族が大阪府に調査申し入れ

ytv ニュース 2016年8月5日

「近畿リハビリテーション学院」の生徒だった大野輝民さんは資格取得のための病院での実習期間中に自殺した。国は実習内容の見直しを検討しているが遺族は見直しへは自殺の実態を把握すべきと府に調査を申し入れた。府は「内容を確認し対応する」としている。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行